第１回（通算５７回目）佐久市都市計画審議会会議次第

日　時：令和６年１１月２０日（水）
１４時００分から
場　所：佐久消防署３階　講堂

【審 議 会】

１　開　　会

２　あいさつ

３　委員自己紹介

４　事務局自己紹介

５　会長・会長代理の選出

６　都市計画審議会の概要

７　議　　事

（１）議事録署名委員の指名

（２）事務報告

①傍聴者報告

②前回（通算５６回目）議案の処理状況等報告

（３）調査審議

佐久都市計画下水道の変更（素案）について　【資料１】

（４）そ の 他

８　閉　　会

第１回（通算５７回目）

佐久市都市計画審議会資料

令和６年１１月２０日

７　議事

（２）事務報告

②前回（通算５６回目）議案の処理状況等報告

令和6年2月８日（木）に開催しました、通算56回目の佐久市都市計画審議会における諮問事項の処理状況については、下記のとおりです。

第1号議案　佐久都市計画道路の変更（案）について（野沢地区・中込地区）

第2号議案　佐久都市計画土地区画整理事業の変更（案）について

令和6年2月８日（木）開催の佐久市都市計画審議会において議決され、令和6年3月８日（金）に都市計画決定の告示を行い、当該都市計画を公衆の縦覧に供しました。

（３）調査審議

佐久都市計画下水道の変更（素案）について

佐 久 都 市 計 画 下 水 道

(佐久市決定)

計　画　書

令和６年度

佐　久　市

佐久都市計画下水道の変更（佐久市決定）

都市計画佐久市公共下水道を次のように変更する。

１．下水道の名称

佐久市公共下水道

２．排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

３．下水管渠

内　　訳	位　　置		備　　考
	起　点	終　点	
（1）汚水			
岩村田・中込原幹線	佐久市中込字坂下	佐久市猿久保字仲田	
臼田・中込幹線	佐久市中込字向田	佐久市中込字久保	
臼田・野沢幹線	佐久市中込字久保	佐久市跡部字下川原	
放　流　渠	佐久市今井字前田	佐久市今井字川原田	

「区域は計画図表示のとおり」

４．その他の施設

内　　訳	位　　置	備　　考
野沢中継ポンプ場	佐久市跡部字下川原地内	約 1,300m^2
中込原中継ポンプ場	佐久市猿久保字仲田地内	約　800m^2
佐久市下水道管理センター	佐久市中込字向田，杉の木及び今井字川原田地内	約 45,000m^2

「区域は計画図表示のとおり」

理　　由

今回の変更は、農業集落排水事業として生活排水処理をしてきた常和地区、大型合併浄化槽により集合処理をしてきた地区を公共下水道に編入するとともに、計画区域周辺の新設家屋等がある区域の追加を行い、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため都市計画下水道の変更を行うものであります。

変　更　理　由　書

佐久都市計画下水道は、昭和 48 年 10 月に佐久地区、臼田地区の用途地域を中心とした 1,094ha を排水区域に定め、都市計画決定を行い公共下水道事業として整備を進め、昭和 57 年 8 月に佐久市下水道管理センターが供用を開始した。

その後、市街地の進展や土地利用の動向を踏まえ、7 回の排水区域の拡大を行い平成 20 年 12 月に 2,177ha とした。さらに、施設の老朽化、人口減少を背景とした汚水処理施設の効率化・再編を踏まえ平成 25 年 2 月に公共下水道に統合することが経済的に優位である農業集落排水事業【常田地区】、【塚原地区】、コミニティ・プラント事業【駒場地区】、【瀬戸地区】、平成 27 年 6 月に農業集落排水事業【桜井地区】、【田口本村地区】を公共下水道に編入等を行った。平成 30 年 3 月に佐久都市計画用途地域の変更に伴い、用途地域に決定された佐久平駅南側の区域および、臼田地区の学校建設予定地を佐久都市計画下水道へ追加し、排水区域を 2,388ha とした。

現在、令和 5 年度末における佐久都市計画下水道【佐久処理区】の整備面積は、約 2,177ha となっている。

一方、市街地周辺部の生活環境の改善として、平成元年の農業集落排水処理施設整備から始まり、それぞれの汚水処理施設の特徴を活かし、地域の実情に応じた汚水処理手法により整備を進めた結果、令和 5 年度末には佐久市の汚水処理人口普及率は 99.2%となった。

しかしながら、汚水処理施設の整備から一定の期間が経過し、処理施設の老朽化により改築・更新が必要なこと、人口減少や少子高齢化を背景に、処理能力に余裕が生じてきたことなどから、汚水処理施設の効率化、再編が急務となっている。

このため、令和 4 年度に長野県生活排水処理構想（2022 改定版）（都道府県構想）を策定するに当たり、計画処理人口や汚水量等の規模等を予測し、整備した下水道施設や農業集落排水施設等の位置及び施設の機能状況等を把握し、地域特性や経済性等を考慮してより効率的で効果的な下水道計画の見直しを行った結果、一部の農業集落排水施設の処理区等について下水道排水区域に編入し、汚水処理施設の効率化を図ることとした。

加えて、大型合併浄化槽により集合処理されている地区の下水道排水区域への編入、既計画区域周辺の新設家屋等を下水道排水区域へ追加し、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべく都市計画下水道の変更を行うものとしたい。

今回の拡大区域の概要を以下に示す。

１）処理施設の老朽化した農業集落排水事業の常和地区(約 10ha)を佐久都市計画下水道へ編入する。

２）現在、大型合併浄化槽により集合処理されているアヴェニュー地区（約 11ha）を佐久都市計画下水道へ編入する。

３）既計画区域周辺における区域外接続家屋（約 91ha）を佐久都市計画下水道へ追加する。

（今回拡張面積：岩村田地区 約 29ha、中込原地区 約 20ha、中込地区 約 9ha、野沢地区 約 18ha、臼田第 1 地区 約 8ha、臼田第 2 地区 約 7ha 合計 91ha）

都市計画の策定の経緯の概要

佐久都市計画下水道の変更

事　項	時　期	備　考
地　元　説　明	別紙による	
長野県知事事前協議	令和６年８月２６日（月）	
長野県知事事前協議回答	令和６年９月１０日（火）	
公聴会開催の公告	令和６年１０月１５日（火）	令和６年１０月掲載
素　案　の　閲　覧	令和６年１０月１６日（水） 令和６年１０月２９日（火）	閲覧者　４名
公　聴　会	令和６年１１月１３日（水）	公述人　０名 中止
佐久市都市計画審議会	令和６年１１月２０日（水）	
長野県知事への協議	令和６年１２月上旬	以下、予定
計　画　案　の　公　告	令和６年１２月上旬	令和６年１２月掲載
計　画　案　の　縦　覧	令和６年１２月上旬～ 令和６年１２月中旬	意見書提出　　件
長野県知事協議回答	令和６年１２月中旬	
佐久市都市計画審議会	令和７年１月上旬	
都市計画決定告示	令和７年１月下旬	

別紙

地元説明

［常和農集］

R4.12.22 地元区長へ統廃合について説明

R5.2.1 地元区長と区民への周知方法について協議

R5.3.16 回覧にて住民に周知

R5.10～R6.2 関係住民と権利確認作業を行う

［アヴェニュー区］

H29.2.28 アヴェニュー区住民説明会開催

R1.6.5 全区民より下水道接続要望書が提出される

［区域外接続］

公共下水道接続協議の際、関係者の了解を得ているため説明会は行わない。

新　旧　対　照　表

新

1.下水道の名称

名　　称	備　　考
佐久市公共下水道	

２．排水区域

「区域は総括図表示のとおり」

３．下水管渠

内　　訳	位　　置		備　　考
	起　　点	終　　点	
岩村田・中込原幹線	佐久市中込字坂下	佐久市猿久保字仲田	
臼田・中込幹線	佐久市中込字向田	佐久市中込字久保	
臼田・野沢幹線	佐久市中込字久保	佐久市跡部字下川原	
放　流　渠	佐久市今井字前田	佐久市今井字川原田	

「区域は計画図表示のとおり」

４．その他の施設

内　　訳	位　　置	備　　考
野 沢 中 継 ポ ン プ 場	佐久市跡部字下川原地内	約 1,300m^2
中 込 原 中 継 ポ ン プ 場	佐久市猿久保字仲田地内	約　800m^2
佐久市下水道管理センター	佐久市中込字向田，杉の木及び今井字川原田地内	約 45,000m^2

「区域は計画図表示のとおり」

旧

1.下水道の名称

名　　称	備　　考
佐久市公共下水道	

２．排水区域

「区域は総括図表示のとおり」

３．下水管渠

内　　訳	位　　置		備　　考
	起　　点	終　　点	
岩村田・中込原幹線	佐久市中込字坂下	佐久市猿久保字仲田	
臼田・中込幹線	佐久市中込字向田	佐久市中込字久保	
臼田・野沢幹線	佐久市中込字久保	佐久市跡部字下川原	
放　流　渠	佐久市今井字前田	佐久市今井字川原田	

「区域は計画図表示のとおり」

４．その他の施設

内　　訳	位　　置	備　　考
野 沢 中 継 ポ ン プ 場	佐久市跡部字下川原地内	約 1,300m^2
中 込 原 中 継 ポ ン プ 場	佐久市猿久保字仲田地内	約　800m^2
佐 久 市 下 水 道 管 理 セ ン タ ー	佐久市中込字向田，杉の木及び今井字川原田地内	約 45,000m^2

「区域は計画図表示のとおり」

佐久都市計画下水道の計画策定経緯

都市計画決定（変更）の経緯

項目	区　　分	告示年月日	処理面積	変更内容
都市計画決定	当　　初	S.48.10.01 第 564 号	1,094ha	
	第 1 回変更	S.56. 9.28 第 691 号	1,094ha	処理場用地拡張
	第 2 回変更	S.59. 7. 2 第 502 号	1,368ha	区域拡大、幹線ルート変更
	第 3 回変更	S.62. 1. 8 第　7 号	1,384ha	区域拡大、幹線ルート変更
	第 4 回変更	H. 3.10. 3 第 663 号	1,506ha	区域拡大、幹線ルート変更
	第 5 回変更	H. 7. 7. 3 第 516 号	1,935ha	区域拡大、幹線ルート変更
	第 6 回変更	H.11.12. 9 第 669 号	2,061ha	区域拡大
	第 7 回変更	H.15. 3. 6 第 128 号	2,118ha	区域拡大
	第 8 回変更	H.20.12.17 第 127 号	2,177ha	区域拡大
	第 9 回変更	H.25. 2.25 第　23 号	2,301ha	区域拡大
	第 10 回変更	H.27. 6. 2 第　87 号	2,362ha	区域拡大
	第 11 回変更	H.30. 3. 1 第 152 号	2,388ha	区域拡大

都市計画法事業認可（変更）の経緯

項目	区　　分	告示年月日	処理面積	主な変更内容
都市計画法事業認可	当　　初	S.49. 3.11　第 133 号	137ha	
	第 1 回変更	S.54. 3.29　第 265 号	137ha	期間延伸
	第 2 回変更	S.57. 2.18　第 101 号	137ha	期間延伸、処理場用地拡大
	第 3 回変更	S.59.12.20　第 849 号	333ha	期間延伸、区域の拡大
	第 4 回変更	S.62. 3.16　第 187 号	378ha	期間延伸、区域の拡大
	第 5 回変更	H. 1. 3.13　第 207 号	664ha	期間延伸、区域の拡大、
	第 6 回変更	H. 4. 6.22　第 452 号	994ha	期間延伸、区域の拡大、
	第 7 回変更	H. 7.11.09　第 809 号	1,395ha	期間延伸、区域の拡大
	第 8 回変更	H.12. 5.15　第 315 号	1,693ha	期間延伸、区域の拡大
	第 9 回変更	H.15. 4. 3　第 231 号	2,118ha	期間延伸、区域の拡大
	第 10 回変更	H.21. 4.27　第 2061 号	2,153ha	期間延伸、区域の拡大
	第 11 回変更	H.25. 3.15　第 153 号	2,277ha	期間延伸、区域の拡大
	第 12 回変更	H.27. 7.30　第 355 号	2,338ha	期間延伸、区域の拡大
	第 13 回変更	H.30. 3.22　第 241 号	2,364ha	期間延伸、区域の拡大
	第 14 回変更	R. 6. 3.28　第 178 号	2,364ha	期間延伸

上位計画との整合について

１．今回協議する都市計画が上位計画と整合していることを以下に示す。

（１）佐久圏域　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（長野県指定）

「下水道及び河川の都市計画の決定の方針」において、「既存の農業集落排水施設は、下水道への統廃合や広域的・一体的な管理等により、効率的な管理運営を図る。」と記載されている。さらに、佐久都市計画区域では、「佐久市においては、経営の効率化に向けて処理施設の統廃合を推進する。(汚水)」と記載されている。

以上のことから、今回の区域拡大は、経営の効率化に向けた処理施設の統廃合により区域拡大を行うもので、佐久圏域　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と整合している。

（２）長野県　生活排水処理構想（２０２２改訂版）（長野県策定）

佐久市「水循環・資源循環のみち２０２２」構想(佐久市策定)

佐久市生活排水エリアマップ２０２２において、「農集（常和処理区）を公共下水道へ統合」と記載されている。

以上のことから、長野県　生活排水処理構想（２０２２改訂版）水循環・資源循環のみち２０２２構想と整合している

２．今回協議する都市計画がその他参考となる計画と整合していることを以下に示す。

（１）佐久市都市計画マスタープラン(佐久市策定)

「下水道整備の方針」において、「公共下水道などの区域外においては、農業集落排水などの整備が完了していることから、施設の維持管理に努めるとともに、経費削減のために施設の統廃合を推進します。」と記載されている。

以上のことから、佐久市都市計画マスタープランと整合している。

（２）第二次佐久市総合計画 後期基本計画(佐久市策定)

「第 5 章快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」「下水道」において、生活排水処理の効率化や合理化を図るため、第２期統廃合計画を策定し、農業集落排水処理施設、コミュニティ・プラントの統廃合を実施します。と記載されている。

以上のことから、第 2 次佐久市総合計画と整合している。

変更箇所概要

都市計画佐久市公共下水道（区域拡大）箇所別面積一覧（参考）

箇所　No.	地区名称	拡張面積	
①	岩村田地区	29.0ha	
②	中込原地区	19.6ha	
③	中込地区	9.3ha	
④	中込地区 （アヴェニュー地区）	10.7ha	
⑤	常和（農業集落排水事業区域 中込地区）	10.6ha	
⑥	野沢地区	18.0ha	
⑦	臼田第１地区	7.7ha	
⑧	臼田第２地区	6.8ha	
合 計		111.7ha	約 112ha

都市計画佐久市公共下水道（区域拡大）箇所別理由書

箇所　No.	地区名称	変更理由
① 参考図-2 （図番 1 ～10/33）	岩村田地区	既存計画区域に隣接する新設家屋
② 参考図-3 （図番 7 ～13/33）	中込原地区	上記①と同様
③ 参考図-4 （図番 11,12 15～18,20～ 21/33）	中込地区	上記①と同様
④ 参考図-5 （図番 22/33）	中込地区 （アヴェニュー地区）	大規模住宅地で、既存計画区域と近接する区域であることから、拡張区域として取り扱う。

⑤ 参考図-6 (図番 22/33)	常和 (農業集落排水 事業区域)	既存計画区域に近接する区域で、排水施設(接続管きょ施設)設置による一体的管理が効率的であることから、拡張区域として取り扱う。 (財産処分報告書手続) ・市報告書提出日：令和６年１０月下旬 ・県報告書提出日：令和６年１０月下旬 ・国受理日　　：令和６年１１月下旬
⑥ 参考図-7 (図番 11, 14, 15, 19 ～21, 23, 24/33)	野沢地区	上記①と同様
⑦ 参考図-8 (図番 23, 24 26, 27, 29 ～33/33)	臼田第１地区	上記①と同様
⑧ 参考図-9 (図番 24, 25, 27, 28, 30, 33/33)	臼田第２地区	上記①と同様

添付図面

参考図-1　拡大位置図（汚水）
参考図-2　計画図　拡大箇所①
参考図-3　計画図　拡大箇所②
参考図-4　計画図　拡大箇所③
参考図-5　計画図　拡大箇所④
参考図-6　計画図　拡大箇所⑤
参考図-7　計画図　拡大箇所⑥
参考図-8　計画図　拡大箇所⑦
参考図-9　計画図　拡大箇所⑧

令和四年三月

佐 久 都 市 計 画 図

図－１

佐 久 市 公 共 下 水 道
佐 久 処 理 区

都市計画道路表			
番号	路線名	番号	路線名
1・4・1	八千穂佐久線	3・5・29	住吉茂宿線
3・3・2	小諸佐久臼田線	3・3・31	猿 疋 渕 線
3・3・3	原 東１号 線	3・4・32	近津砂田線
3・4・5	堀 越 線	3・4・33	相生赤岩線
3・4・7	西本町荒宿線	3・4・34	佐久駅替科口線
3・4・9	鍛冶場中央線	3・4・35	柳原前田線
3・5・10	中込駅前線	3・4・36	佐久駅浅間口線
3・4・11	御代田佐久線	3・3・37	佐久南インター線
3・5・14	近津住吉線	3・4・38	佐久平駅南１号線
3・5・15	中込田口線	3・4・39	佐久平駅南２号線
3・5・16	千 歳 線	7・6・1	諏 東 線
3・4・17	望月勝部線	7・6・2	諏 西 線
3・5・18	中込北高線	7・6・3	諏 南 線
3・5・20	勝部臼田線	8・4・1	中込第１号線
3・5・21	大豆良臼田線	8・4・2	中込第３号線
3・5・22	臼田駅中央線	8・4・3	中込第２号線
3・5・23	大沢丈田部線	8・7・4	中込第４号線
3・5・24	相生大手線	8・7・5	中込第５号線
3・4・25	取出中央線		

都市計画公園表			
公園種別	番号	公園名	
街区公園	2・2・1	岩村田公園	
	2・2・2	中央公園	
	2・2・5	若宮公園	
	2・2・6	城山公園	
	2・2・7	下の宮公園	
	2・2・8	成知公園	
	2・2・9	佐太夫町公園	
	2・2・10	鍛町公園	
	2・2・11	成田公園	
	2・2・12	鍋場公園	
	2・2・13	永上公園	
	2・2・14	宇とう公園	
	2・2・15	下越公園	
	2・2・16	原田公園	
	2・2・17	久保田公園	
	2・2・18	仙益渕公園	
	2・2・19	野鳥公園	
近隣公園	3・2・1	王城公園	
	3・2・3	中嶋公園	
地区公園	4・4・2	畠畑公園	
	4・4・3	相模山公園	
総合公園	5・5・1	駒場公園	
	5・5・2	平尾山公園	
運動公園	6・5・1	佐久総合運動公園	

広場	
番号	広場名
1号	佐久平南広場

凡例	
	既決定区域
	追加する区域
	既決定幹線
	既決定処理場
Ⓟ	既決定ポンプ場

凡例		
	都市計画区域界	
	市町村界	
	都市計画道路	
都市施設	公園	
	広場	
	その他の都市施設	
	防火・準防火地域	
	区画整理区域	
	居住誘導区域	
	都市機能誘導区域	
	特別用途地区	特別業務地区
	特定用途制限地域	
	D.I.D（H.27）	

用途地域区分		建蔽率（%）	容積率（%）
	第1種低層住居専用地域	50	80
	第2種低層住居専用地域	50	80
	第1種中高層住居専用地域	60	200
	第2種中高層住居専用地域	60	200
	第１種住居地域	60	200
	第２種住居地域	60	200
	準住居地域	60	200
	近隣商業地域	80	200 300
	商業地域	80	400
	準工業地域	60	200
	工業地域	60	200
	工業専用地域	60	200
	無指定	60	100
		60	200

1 ： 25,000

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）Ｒ３JIs ２７１

ナカノアイシステム

令和四年三月

佐久都市計画図

図－2

佐久市公共下水道
雨水排水区

東御市
小諸市
御代田町
軽井沢町
立科町
佐久市
佐久穂町

1 ： 25,000

都市計画道路表

番号	路線名	番号	路線名
1・4・1	八千穂佐久線	3・5・29	住吉荒宿線
3・3・2	小諸佐久白田線	3・3・31	協和湖線
3・3・3	原東1号線	3・4・32	近津跡田線
3・3・5	無印線	3・4・33	相生赤万線
3・4・7	西本町荒宿線	3・4・34	佐久駅裏科口線
3・4・9	椚場中央線	3・4・35	柳原前田線
3・5・10	中込駅前線	3・4・36	佐久駅浅間口線
3・4・11	御代田佐久線	3・3・37	佐久南インター線
3・5・14	近津住吉線	3・4・38	佐久平駅南1号線
3・5・15	中込田口線	3・4・39	佐久平駅南2号線
3・5・16	千歳線	7・6・1	湯東線
3・4・17	沼津跡部線	7・6・2	湯西線
3・5・18	中込北高線	7・6・3	湯南線
3・5・20	跡部白田線	8・4・1	中込第1号線
3・5・21	大豆良白田線	8・4・2	中込第3号線
3・5・22	白田駅中央線	8・4・3	中込第2号線
3・5・23	大沢大田原線	8・7・4	中込第4号線
3・5・24	相生大手線	8・7・5	中込第5号線
3・4・25	取出中央線		

都市計画公園表

公園種別	番号	公園名
街区公園	2・2・1	岩村田公園
	2・2・2	中央公園
	2・2・5	若宮公園
	2・2・6	城山公園
	2・2・7	下の宮公園
	2・2・8	流知公園
	2・2・9	佐久大和公園
	2・2・10	鳴町公園
	2・2・11	流田公園
	2・2・12	通場公園
	2・2・13	永上公園
	2・2・14	宇とう公園
	2・2・15	下越公園
	2・2・16	東田田公園
	2・2・17	久保田公園
	2・2・18	協和湖公園
	2・2・19	野柵公園
近隣公園	3・2・1	王城公園
	3・2・3	中越公園
地区公園	4・4・2	春日公園
	4・4・3	城岩山公園
総合公園	5・5・1	駒場公園
	5・5・2	平尾山公園
運動公園	6・5・1	佐久総合運動公園

広場

番号	広場名
1号	佐久平南広場

凡例

	既決定区域

凡例

	都市計画区域界	
	市町村界	
	都市計画道路	
都市施設	公園	
	広場	
	その他の都市施設	
	防火・準防火地域	
	区画整理区域	
	居住誘導区域	
	都市機能誘導区域	
	特別用途地区	特別業務地区
	特定用途制限地域	
	D.I.D（H.27）	

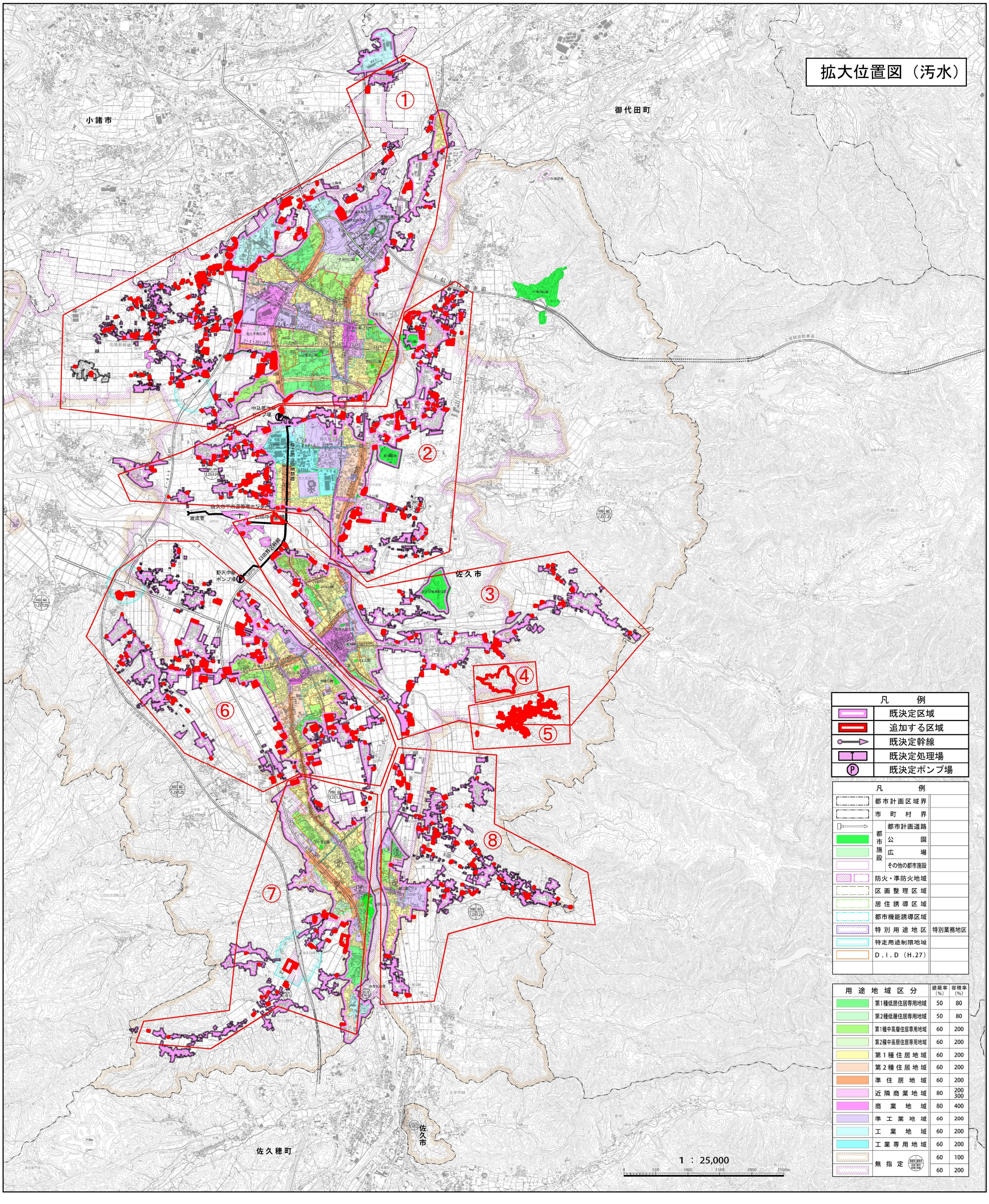
用途地域区分	建蔽率（%）	容積率（%）
第1種低層住居専用地域	50	80
第2種低層住居専用地域	50	80
第1種中高層住居専用地域	60	200
第2種中高層住居専用地域	60	200
第1種住居地域	60	200
第2種住居地域	60	200
準住居地域	60	200
近隣商業地域	80	200 300
商業地域	80	400
準工業地域	60	200
工業地域	60	200
工業専用地域	60	200
無指定（第1種住居地域に準ずる）	60	100
	60	200

佐久市

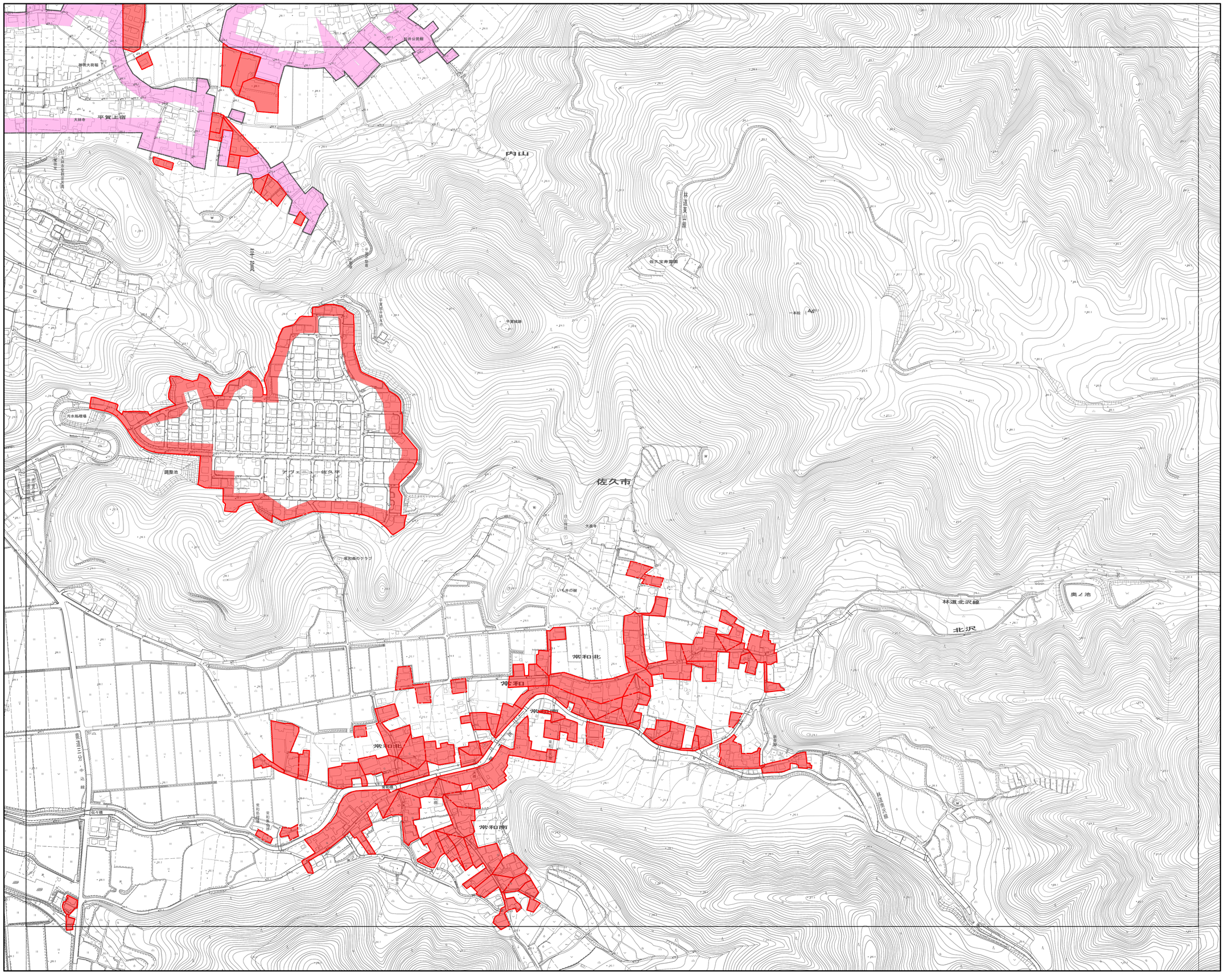
測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JIs 771

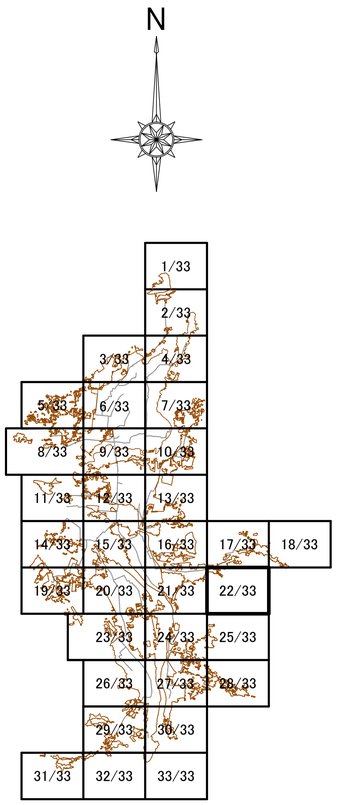
フカノアイシステム

図－３


拡大位置図（汚水）
小諸市
御代田町
佐久市
佐久穂町
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
上信越自動車道
北陸新幹線
中込原中継ポンプ場
臼田中継ポンプ場
野沢中継ポンプ場
佐久市下水道管理センター
放流管
臼田野沢幹線
凡　例
既決定区域
追加する区域
既決定幹線
既決定処理場
既決定ポンプ場
凡　例
都市計画区域界
市町村界
都市施設
都市計画道路
公園
広場
その他の都市施設
防火・準防火地域
区画整理区域
居住誘導区域
都市機能誘導区域
特別用途地区
特別業務地区
特定用途制限地域
D.I.D（H.27）
用途地域区分
建蔽率（%）
容積率（%）
第1種低層住居専用地域 50 80
第2種低層住居専用地域 50 80
第1種中高層住居専用地域 60 200
第2種中高層住居専用地域 60 200
第1種住居地域 60 200
第2種住居地域 60 200
準住居地域 60 200
近隣商業地域 80 200 300
商業地域 80 400
準工業地域 60 200
工業地域 60 200
工業専用地域 60 200
無指定 60 100
60 200
1：25,000
0 500 1000 1500 2000 2500m

図－4





凡　例	
	既決定区域
	追加する区域
	既決定幹線
T	既決定処理場
P	既決定ポンプ場

事業名	佐久市公共下水道事業計画				
図名	計　画　図				
設計年月日	令和６年 月	図番	22／33		
尺度	1：2,500				
設計		照査		審査	
製図		積算		承認	

1：2,500

0　100　200　300　400　500m